

申請先：財団法人全国地域情報化推進協会 事務局

「業務ユニット」製品 PF準拠確認チェックリスト

APPLIC 登録番号： ★APPLICで記載

(1) 対象標準とバージョン

- ・自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V2.1
- ・プラットフォーム通信標準仕様V2.0

(2) PF準拠確認対象製品やシステムの情報と連絡先

(a) 申請日(西暦年月日)：

(b) 申請区分(新規、修正、破棄)：

(c) 申請者

団体名： ★識別キー項目1

団体のURL： (識別キー項目3つでユニークになるように申請者が指定する)

APPLIC会員番号：

(d) 製品情報

製品説明のURL： ★識別キー項目2

代表製品名：

複数製品で構成する場合追記：

複数製品で構成する場合追記：

複数製品で構成する場合追記：

製品識別情報(バージョン等)： ★識別キー項目3

リリース日(予定)(西暦年月日)：

対応OS：

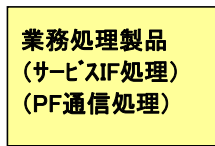
製品の形態((1)型から(4)型)：

全て同一提供者

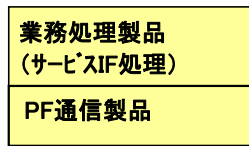
全て同一提供者

Y社製品を前提製品

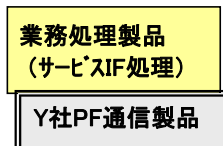
Y社、Z社の製品を



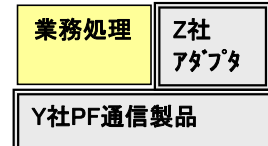
(1)型



(2)型



(3)型



(4)型

Z社アダプタにより、業務ユニットサービスIF

前提となるPF通信製品

前提PF通信製品名： ※1

前提PF通信製品名： ※1

前提のアダプタ製品名： ※2

※1 (2)型から(4)型の場合、既に、準拠登録申請してあるPF通信機能を実装する製品名を記載する。
 ※2 (4)型の場合、業務ユニットのサービスインタフェースを実現するアダプタ製品の製品名を記載する。

【付録2】

地域情報プラットフォーム準拠確認チェックリスト：「業務ユニット」

(3)PF準拠確認チェック項目(準拠ルール)					
◎:対応、○:制約のあるもの(制限事項をシートの最後の備考欄に記載する↓)					
番号	要件	準拠ルール	必須/選択	製品・システム確認	APPLIC確認欄
30	住登外管理	住登外者・法人情報の管理を行う。 (自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V2.1の【業務1-4,7,8,9(30住登外管理),業務1-13】を参照)		◎	○
30-1	住登外管理ユニットが提供する機能を持つ	業務ユニットは、業務標準仕様の機能一覧の最下位レベルで定義される各機能を持つこと。なお、機能のグループや階層構造は機能一覧の内容と異なって良い。 (自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V2.1【業務1-4】の機能一覧を参照)	必須	◎	
30-2	住登外管理ユニットのデータ項目を持つ	業務ユニットは、利用側業務ユニットに対し、標準書のインタフェース仕様で規定されているデータ項目を提供できること。 (自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V2.1【業務1-7】のインタフェース仕様(ユニット)、【業務1-8】のをデータ一覧を参照)	必須	◎	
30-3	住登外管理ユニットのインタフェースを持つ	業務ユニットは、標準書のインタフェース一覧で規定されている、業務ユニットのSOAPのサービス呼び出しのインタフェースを持つこと。 インタフェース番号30-1: 識別番号⇒住登外情報 インタフェース番号30-2: 識別番号⇒法人情報 (自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V2.1【業務1-9】のインタフェース一覧を参照)	必須	◎	
30-4	コード辞書に対応	業務ユニットは、利用側の業務ユニットとのデータ連携時(SOAP)に、標準書のコード辞書に定義された値に変換できること。 (自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V2.1【業務1-13】のコード辞書を参照)	必須	◎	
30-5	PF通信機能を持つ	①業務ユニットは、PF通信標準仕様のPF通信機能(SOAP)を持つこと。	必須	◎	
		②業務ユニットは、PF通信標準仕様のXML定義仕様を満たすXMLの処理、及び、共通ヘッダの処理ができること。	必須	◎	
		③業務ユニットは、PF通信標準仕様のメッセージ交換パターンの1つである「リクエスト・レスポンス型同期型レスポンス」のPF通信を行えること。	必須	◎	

備考欄(前提条件や制限事項)